

令和2年2月28日

保護者様

佐賀大学教育学部附属小学校  
校長 宮原 正行

## 新型コロナウイルス感染症予防のための、臨時休業（休校）のお知らせ

保護者の皆様には、今年度も学校教育にご理解とご協力をたまわり、誠にありがとうございました。さて、昨日、政府による全国一斉休校の要請がありましたが、本日、佐賀大学の決定によって、附属学校園が休業（休校）することとなりました。

急な決定のため、児童及び保護者の皆様には、たいへんご迷惑をおかけしますが、何よりも命を守るために流行を収束させるという趣旨をご理解ください、ご協力をお願いいたします。

1 休業期間 令和2年3月2日（月）～3月24日（火）

※ 臨時休業後、そのまま春休み（学年末休業、春季休業）に続きます。

2 登校日 修了式をしたり通知表を渡したりするために、学年登校日を設けます。

※ 学年登校日は次のとおりです。教室が同じ階にならないようにしました。

3月16日（月）	3年生、6年生
3月18日（水）	2年生、5年生
3月19日（木）	1年生、4年生

※ 登校時刻 … 8時30分 下校は11：30の予定です。

※ 登下校の際は、送迎してくださって結構ですので、公共交通機関を利用しないようお願いします。なお、課題や作品など、多くの荷物がありますので、運動場を駐車場として開放します。

※ 混雑を避けるため、龍谷幼稚園側から東門を入れ、正門からNHK方向へ出られてください。

3 卒業式 3月17日（火）に行います。開始期の時刻は、予定通りです。

※ 出席者は、卒業生・保護者（2名まで）・教職員です。マスクを着用します。

※ 式の内容を変更して行います。ご了承くださいようお願いします。

4 学習と生活

- 学年登校日にお渡しする通知表の評価は、2月末迄の学習に基づいたものです。今後実施する予定だったワークテストは、登校日にお渡しします。休業中に、自宅学習でお使いください。
- 学習を終えていない内容は、現担任から次年度の担任に引き継ぎ、次年度の学習に組み込んで、学習漏れがないようにします。
- 学校の図書室から借りている本は、登校日に持たせてください。
- 感染の予防に努める生活ができるようにご協力ください。

5 留意事項

- 今回の臨時休業は、感染や流行を防ぐためのものです。休業中の外出は、極力控え、家庭で学習や読書をして過ごすようにご指導ください。
- 子どもさん本人やご家族が感染した場合、また体調が悪い場合は、学校にご連絡ください。

37.5℃以上の熱が、2～3日続く場合は、念のため、学校にご連絡をお願いします。



# 臨時休校（3月2日～春休みも含む）の過ごし方について

佐賀大学教育学部附属小学校

校長 宮原正行

新型コロナウイルス対策感染症の影響により臨時休校となりました。次の学年の準備期間でもあり、健康や安全に留意して過ごすことができるよう、家庭でしっかりと、子どもたちの生活や行動を見守っていただきますようにお願いいたします。

## ☆ 学習面

- 1 次年度へ向けて学校からの課題を含めて、学習や読書などに取り組ませてください。近所に友だちがいても、遊びに行ったり誘ったりさせないでください。
- 2 自分なりの学習のめあて(どんな学習をするのか、どんな方法ですか、どんな日程ですか)を決めさせ、計画的に実施することができるよう各家庭で話し合ってください。  
次の学年に進級するための大変な準備の期間です。復習を十分にさせてください。
- 3 テレビやゲームは控えて、この期間中に、様々な本を読むように奨励してください。

## ☆ 生活面

- 1 生活表などを作らせるなどして、生活が不規則にならないようにさせてください。
- 2 家族の一員として、1日1つはお手伝いをさせてください。
- 3 不要不急の外出は控え、どうしても必要な場合は保護者同伴でお願い致します。

## ☆ 保健面

- 1 手洗いうがいやマスクの着用等で、感染症の予防につとめさせてください。
- 2 暴飲・暴食、不規則な生活を避け、早寝・早起きの習慣を心掛けさせてください。

## ☆ 交通安全

- 1 歩行者は右側を歩くことや車の直前直後を横断しない事、車道に飛び出さない事など、交通安全についてお子さんと一緒に話し合ってください。
- 2 自転車に乗る時には、ヘルメットを着用させてください。  
(道路交通法の改定にともない、保護者の努力義務となっています。)
- 3 自転車の二人乗りや並進をしないことなど、交通ルールについてご指導ください。自転車も車両です。時に、加害者となることがあります。

## ☆ そ の 他

生徒指導上禁止されていることを守ってください。（佐賀市小・中学校生徒指導協議会での決定事項）

- ・ 友人同士での外泊は、厳禁となっています。
- ・ 保護者同伴でも出入り禁止となっている場所【パチンコ店、まんか喫茶（インターネットカフェ）ビリヤード場、ゲームセンター（ショッピングセンター内ゲームコーナー）、カラオケ店、年齢制限のある場所など】
- ・ 爆竹、ロケット花火、モデルガンなど、危険性の高い遊びは禁止です。
- ・ 路上での遊びは禁止です。（ローラースケート、スケートボード、キックボードなど）
- ・ 小学生や中学生が携帯電話やスマートフォンを持つことや使うことは、原則禁止となっています。

SNS 利用等のトラブルが増えています。（LINEのやりとり、動画等の投稿、自撮り画像の流出、ゲームによる課金）

- ・ パソコン（インターネット）については、保護者の監督（責任）のもとに行わせてください。
- ・ タブレット端末や3DSなどの携帯ゲーム機、アイポッドなどの携帯音楽プレーヤー等インターネットに接続できる情報機器についてはお子さんと約束を決めて使わせてください。

※ 長期間の遠隔地への移動や万一の事故発生の場合は、学校へすぐにご連絡ください

附属小学校 TEL 0952-26-1005

※ 不審者情報などは、すぐに警察へ連絡をお願いします。

佐賀北警察署 TEL 0952-30-1911

佐賀南警察署 TEL 0952-23-6110 (にさんがろく の ひゃくとうばん)